

船舶事故調査報告書

令和2年8月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和元年11月4日 13時10分ごろ
発生場所	和歌山 ^{たいじ} 県太地町エビスノ鼻北西方沖 紀伊 ^{きい} 勝浦 ^{かつうら} 港乙島 ^{おつ} 灯台から真方位223° 1,800m付近 (概位 北緯33° 36.1′ 東経135° 56.3′)
事故の概要	交通船第二くじら丸は、南西進中、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和2年1月30日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	交通船 第二くじら丸、13トン
船舶番号、船舶所有者等	252-27315和歌山、太地町
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	船底部の擦過傷等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の初期
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、作業員1人を乗せ、船長が、船首方に認めた釣り船を避ける目的で、左舵を取り、エビスノ鼻に寄って南西進中、同鼻北西方沖の浅所（以下「本件浅所」という。）に乗り揚げた。 船長は、本船にGPSプロッターが備えられておらず、また、本件浅所の正確な拡張状況を把握していなかったものの、これまで周囲の状況を目視で確認して安全に航行していたので、本事故当時も周囲の状況を目視で確認すれば、安全に航行できると思った。
分析	本船は、南西進中、船長が、本件浅所の正確な拡張状況を把握していない状況下、周囲の状況を目視で確認すれば安全に航行できると思い、航行を続けたことから、本件浅所に向かっていることに気付かず、本件浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、南西進中、船長が、本件浅所の正確な拡張状況を把握していない状況下、周囲の状況を目視で確認すれば安全に航行できると思い、航行を続けたため、本件浅所に向かっていることに気付かず、本件浅所に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・航行海域の浅所については、海図等により水路調査を行い、浅所の拡張状況について確認すること。